



日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成30年度応援訓練（11月6日、7日）

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成30年度応援訓練が、静岡市（静岡市上下水道局、ツインメッセ静岡、その他静岡市内 各施設）において実施された。

～1日目（11月6日）～

静岡市に到着した訓練参加水道事業者は、静岡市上下水道局の浄水場等にて、給水車に充水する受水訓練を行った後に、ツインメッセ静岡に参集し、静岡市水道給水対策本部に到着を報告する応援水道事業者受入訓練を実施した。

続いて、午後4時から静岡市上下水道局庁舎にて、幹事応援水道事業者会議を実施した。



ツインメッセ静岡



応援水道事業者受入訓練



幹事応援水道事業者会議



～2日目（11月7日）～

午前8時30分から開会式を行い、開催地代表として田辺静岡市長より、開催地方支部代表として宮村名古屋市水道事業管理者から挨拶があった。

続いて、本協会吉田理事長が開会宣言を行った。開会式の後、下記の訓練を実施した。



開会式



開催地代表挨拶：田辺静岡市長



開催地方支部代表挨拶：
宮村名古屋市水道事業管理者



開会宣言：吉田日本水道協会理事長

(1) 応援水道事業体全体会議

ツインメッセ静岡 南館大展示場内にて、各地方支部に分かれ、幹事応援水道事業体が応援水道事業体に対して、被害の状況を共有し、作業指示を実施。

(2) 応急給水訓練（応急給水班56班200名、給水車56台）

ツインメッセ静岡 南館大展示場横駐車場、静岡市内の小学校4校及び病院6院にて応急給水活動を実施。

(3) 応急復旧訓練（応急復旧班15班41名）

ツインメッセ静岡 南館大展示場横駐車場にて応急復旧活動を実施。また、応急復旧班以外に開催地である静岡市も作業を実施。



応援水道事業体全体会議



応急給水訓練（宮竹小学校）

(4) 災害対策方法等情報交換会

ツインメッセ静岡 南館大展示場内にて、各地方支部で行っている災害対策方法等を情報共有するため、各地方支部の取組を発表。



応急復旧訓練



災害対策方法等情報交換会

(5) 報告書作成訓練

ツインメッセ静岡 南館大展示場内にて、各地方支部に分かれ、応援水道事業体全体会議で受けた作業指示の報告書を作成。

(6) 応急給水活動・応急復旧活動報告訓練

ツインメッセ静岡 南館大展示場内にて、幹事応援水道事業体（地方支部長）から静岡市水道給水対策本部へ訓練の完了報告を実施。



報告書作成訓練



応急給水活動・応急復旧活動報告訓練

上記訓練を実施し、午後3時から閉会式を行った。閉会式においては、地震等緊急時対応特別調査委員会副委員長の小泉首都大学東京都市環境学部特任教授、大桶厚生労働省医薬・生活衛生局水道課課長補佐、大石静岡市公営企業管理者が講評を行った。

最後に、本協会吉田理事長が閉会宣言を行い、訓練参加水道事業体が所属水道事業体へ帰還する帰還訓練を実施した。



閉会式



講評：小泉首都大学東京都市環境学部特任教授



講評：大桶厚生労働省
医薬・生活衛生局水道課課長補佐



講評：大石静岡市公営企業管理者



給水車駐車場（ツインメッセ静岡）



帰還訓練

<参考 平成30年度応援訓練 参加者等数>

訓練参加者 278名：被災水道事業者（静岡市上下水道局）

【給水車5台、サポートカー25台】

応援水道事業者62団体

【給水車56台、サポートカー53台】

視察参加者 160名：87事業者

関係者等 102名：来賓、開催地事務局、日本水道協会事務局等

静岡市民他 446名：小学生、病院職員等

合計 986名

浄水場等設備技術実務研修会（東京会場第7回：11月6日～9日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方々15名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターの訓練用設備を利用して、実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作及び浄水処理について実習するとともに設備機器の保守・管理の実務について研修を実施した。

水道 GLP 認定証授与式（11月9日）

水道 GLP 認定委員会で認定更新が決定した福井市企業局（JWWA-GLP067）の水質検査機関の認定証授与式を日本水道協会理事長室において行った。



第728回抄録委員会（11月12日）

本誌2月号、3月号に掲載する海外文献の抄録内容等について審議を行った。

水道技術者研修会（Aコース：11月12日～16日）

水道事業体及び賛助会員の技術系職員（水道歴概ね3年未満）の方々74名の参加を得て、「水道計画」「水道基礎工学」「取水・貯水施設」「導・送・配水施設」「浄水施設」「土木材料及び施工法・水道資材」「工場見学（株式会社クボタ 京葉工場）」「浄水処理（高度浄水処理を含む）」「浄水場見学（千葉県水道局 ちば野菊の里浄水場）」「機械・電気・計装設備」「給水装置」「水質管理」について研修を実施した。

水道技術管理者資格取得講習会（福岡会場：11月13日～12月4日）

水道法施行規則第14条第3号による登録機関として、78名の参加を得て、福岡市水道技術研修所にて「水道行政」「公衆衛生・衛生管理」「水道経営」「水道基礎工学概論」「水質管理」「水道施設管理」について15日間の学科講習を実施した。

なお、学科講習修了者は「水道施設の技術的基準を定める省令第5条」に適合する汙過設備を有する水道施設において、15日間の実務講習を行う。

浄水場等設備技術実務研修会（大阪会場：11月13日～16日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方々8名の参加を得て、大阪市水道局体験型研修センターの訓練用設備を利用して、実際にポンプ実流試験装置を使った実習等、機器類の運転・操作を体験するとともに、設備機器の保守・管理の実務について研修を実施した。

カンボジア国エク・ソンチャン長官講演会「カンボジアの水道事業の現状と課題、日本への期待」（11月13日）

カンボジア国工業・手工芸省のエク・ソンチャン長官が来日し、本協会とJICA（国際協力機構）の共催で講演会を実施した。

水道事業改革の好事例と言われる「プノンペンの奇跡」や日本の協力について講演いただき、130名を超える参加者は熱心に耳を傾けた。参加者の中には、同水道事業改革を支えてきたJICA専門家の姿も多くあり、講演後の質疑応答も活発に行われた（講演会の詳細は、本誌本号に「資料」として掲載）。



第176回水質試験方法等調査専門委員会（11月14日）

柳田厚生労働省水道水質管理官から就任の挨拶のあと、来年4月に予定される水質基準の見直し等についての情報提供があった。全体会では上水試験方法改訂調整班会議の報告及び上水試験方法改訂に係る懸案事項の検討を、各部会では水質試験方法の懸案事項と上水試験方法の改訂について検討を行った。

第171回水道技術管理者協議会（11月15日・16日 於：大津市）

大津市水道事業の概要について説明を受けた後に、日本水道協会芦田工務部長より「水道事業の現状と課題について」と題した講演が行われた。

その後、事務局より「大阪北部を震源とする地震被害アンケート結果」、「水道施設耐震工法指針・解説の改訂」、「給水装置に関する広報用リーフレット」、「官民連携推進協議会のご案内」について報告を行った。また、倉敷市水道局より「平成30年7月豪雨災害の対応経過」についての報告があった。



2日目は、柳が崎浄水場等の視察を行った。

水道事故防止研修会（東京会場：11月20日）

浄水場の運転・維持管理に従事する技術職員、布設工事監督員、リスクアセスメント導入を検討している事業体の技術職員の方々45名の参加を得て、労働災害及び事故の防止に資すること、水道管路及び浄水場等における事故の未然防止や職員の危機管理対応力の向上等を目的として、「浄水場におけるリスクアセスメント」、「上水道事業に関わる事故事例と再発防止策」についてディスカッションを中心とした研修を実施した。ディスカッションでは各班ごとに事故の原因や再発防止対策等について、講師が用意した事例を基に討議を行った。

第137回水道 GLP 認定委員会（11月20日）

水道 GLP 認定について、仙台市水道局（JWWA-GLP016）、株式会社環境保全コンサルタント（JWWA-GLP068）、佐賀西部広域水道企業団（JWWA-GLP069）と一般財団法人北陸保健衛生研究所（JWWA-GLP118）が認定更新検査機関として、一般財団法人中部微生物研究所（JWWA-GLP037）、環境未来株式会社（JWWA-GLP092）、一般社団法人県央研究所（JWWA-GLP127）と一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所（JWWA-GLP129）が認定維持検査機関として、それぞれ審議され決定された。

第190回工務常設調査委員会（11月21日）

冒頭、芦田工務部長より挨拶を行った。その後、「JWWA 規格の改正等の案件について」、「水道施設管理業務評価マニュアル改訂専門委員会の設置について」審議したほか、「機械・電気・計装専門委員会について」、「配水管工技能講習会受講料改定について」「水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会について」、「給水用具の維持管理指針改訂専門委員会について」、「平成30年度応援訓練について」、「大阪北部を震源とする地震被害アンケート結果について」事務局より報告を行った。



また、「北海道胆振地方中東部を震源とする地震について」札幌市より報告を行った。その他の事項として新潟市より「配水分析におけるメーター通過後の漏水量の取扱いについて」意見の提示があった。

第100回経営調査専門委員会（11月26日）

はじめに、審議事項1「正・副委員長の互選について」を上程し、委員長には東京都水道局総務部主計課長の平賀委員、副委員長には札幌市水道局総務部財務課長の渡邊委員をそれぞれ選任した。

次に、審議事項2「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集について」を上程し、事例集の作成経緯及び事例集（案）等について説明し、各委員の指摘事項及びその対応案について審議した。



第14回水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会（11月26日）

銅合金材料を使用している JWWA 規格（JWWA B107（水道用分水栓）他 3規格）の材料追加に伴う衛生性を審議した。新たな材料（CAC905と CAC905C）の浸出試験結果・化学分析結果等を確認し、現在の当該規格の浸出規定を新たな材料にも適用することとした。

また、水道用ポリアクリルアミドと水道用過酸化水素の2規格について審議を行った。水道用ポリアクリルアミドの規格については、アクリルアミド含有量の測定方法でポリマーの影響が生じることが確認されたため、ポリマーを除去する手順を追加する方向で検討することとした。

水道用過酸化水素の規格については、品質に係る測定方法と厚生労働省の評価基準に関して確認結果の報告を受け、それらを組み入れた最終案を作成する作業に入ることを了承した。

平成31年度水道関係政府予算対策室（11月27日）

日本水道協会では、11月27日に来年度水道関係政府予算の満額確保（主務省概算要求額949億円（災害復旧費を含む））に向け、平成31年度水道関係政府予算対策室を設置した。



平成30年度第3回運営会議（11月28日）

吉田理事長が議長となり、報告事項1「東日本大震災被災地への復興支援」、報告事項2「大阪府北部を震源とする地震被害アンケート結果」、報告事項3「平成30年北海道胆振東部地震における日本水道協会の対応」、報告事項4「水資源機構との災害時支援協定の締結」、報告事項5「2018年第11回国際水協会（IWA）世界会議・展示会の開催報告」、報告事項6「日本水道協会平成30年度全国会議の



開催報告」、報告事項7「日本水道協会全国地震等緊急時訓練平成30年度応援訓練の実施状況」、報告事項8「浄水場におけるリスクアセスメント（労働災害防止）の手引きの発刊」、報告事項9「水道整備促進全国決起集会（自由民主党）」について、それぞれ事務局から報告があった。

続いて第1号議案「日本水道協会第93回総会会員提出問題等の処理について」、第2号議案「日本水道協会平成31年度全国会議の開催期日及び会場について」の2件が事務局より上程され、審議の結果、原案のとおり決定した。

会議終了後、第1号議案の議決に基づき、出席委員により関係国会議員及び関係各省庁に対し陳情を行った。

第970回会誌編集委員会（11月28日）

本誌12月号の編集方針、投稿原稿の査読、新規原稿の取扱い等について審議を行った。

第155回水道事業管理者協議会（11月29日）

はじめに、審議事項「開催要領の変更について」が上程され、水道事業管理者協議会開催要領が一部変更された。

次に、取組事例（小発表）として、香川県広域水道企業団より「香川県における水道広域化について」発表があった。

さらに、メンバー都市及び事務局から提案された情報交換事項①大規模停電による集合住宅等の断水対応について、②料金改定における広報について、③河川堤防敷を縦断占用している配水支管の更新工事について、④災害時における水道料金の減免措置の取扱いについて、⑤水道事業ビジョン等における計画のPDCAの手法及び事業評価方法について、それぞれ情報交換を行った。



第729回抄録委員会（12月4日）

横浜市水道局の川井浄水場で開催し、本誌3月号に掲載する海外文献の抄録内容について審議した後、同浄水場（セラロック）の施設を見学した。



第24回営業業務専門委員会（12月5日）

はじめに、審議事項として「正副委員長の互選について」を上程し、委員長に京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室長の糸藤委員を、副委員長には大阪市水道局総務部お客様サービス課長の加美委員をそれぞれ選任した。

次に、情報交換事項として、「① 水道料金滞納者に対する法的措置について」、「② 消費税率改定に伴う新税率の適用時期、及び国税庁等への情報収集について」、「③ 水道料金の新たな収納方法の導入に係わる検討状況について」、「④ 水道メーターの下流側の漏水に係る調査業務について」、それぞれ活発な意見・情報交換が行われた。



災害時における支援活動に関する協定の締結（12月7日）

本協会は、災害時における飲用水の確保、水道施設等の早期復旧を目的として、独立行政法人水資源機構と支援活動に関する協定を締結した。

なお、締結に当たり、日本水道会館7階会議室において調印式を行った。



調印式



（左）水資源機構 理事長 金尾健司
（右）日本水道協会 理事長 吉田 永